

第 28 回千代田区住居表示審議会の開催について（報告）

■ 実施概要

実施日：平成 25 年 12 月 17 日 13：30～16：30

実施場所：千代田区役所第一委員会室

■ 議事概要

1 神田冠称復活に賛成の立場の方々からの意見・質疑など

- 江戸時代は武家屋敷だったが、明治から神田区になり祭りを楽しむ庶民の町になった。町を愛する気持ちを子どもたちに伝えたい。合理性・経済性だけで町名を考えてほしくない。
- 地名も文化の一つ。昔に戻して正しい文化を伝えるというのは我々の仕事
- 「神田」をブランドと思っている人は多い。「神田」は体に染みみついている。懐かしさや郷愁ではない。
- 「神田」が戻ってくればありがたい。
- 江戸開府 400 年を契機に神田冠称復活の活動を始めた。もう 10 年待っている。早急に進めていただきたい。
- 町会に入っていない人々に理解を得るため印刷物を配付してきた。
- 住居表示実施時に「神田」がなくなることに疑問
- 渋谷区猿樂町と間違える人が多いが、「神田」がつけば間違わない。
- （町名変更を実施する場合の猶予期間について）一定の期間はあってもよい。
- （若い人の意識について）あまり関心がないと思う
- （事業所等の意見について）町会に入っている事業所で、署名を

していただいたところがある。その後事業所の意向は聞いていない。お茶の水小学校で開催された住居表示検討懇談会でコストを心配している人はいた。

○ 旧町名を守る政令があったはず

→ 住居表示に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（昭和 60. 5. 30 衆議院地方行政委員会、昭和 60. 6. 6 参議院地方行政委員会）を紹介（コミュニティ振興課長）

○ 私の住んでいる町は外神田だが、町会名は旧町名。住居表示を実施したくなかったが従った。他の町は逃げ得だ（委員）。

2 神田冠称復活に反対の立場の方々からの意見・質疑など

- 住居表示法に基づき、住居表示が実施されているのに、なぜ「神田〇〇町」という住居表示未実施地区の町名のように変更するのか納得できない。
- 平成 19 年 8 月 1 日付の中間答申には「町会が主体的に署名活動を行い多数の住民の合意が得られている」旨謳われているが、**町会員であるはずの私たちはまったく知らなかった。**
- きちんとした意向調査を行っていないのに、平成 18 年 3 月 15 日住居表示検討懇談会において「100%近い人が神田冠称復活に賛成している」旨の発言があるのはおかしい。

→ 当時、千を超える賛成署名をいただいたことを前提にこの発言をした。（コミュニティ振興課長）

○ 意向調査について、調査時期がもう古く、また回収率が少なく、企業を対象としていないことなどから瑕疵があると考ええる。企業も町の重要な構成員であるのだから、再度、住民及びすべての企業を対象とした意向調査をすべきである。

→ 確かに人の異動があると考えられるが、この調査は区として最新のものである。回収率については、比較的高いと考えている。また、区では事業所のデータを持っておらず、まず地域住民の意向を聴くということで意向調査を行った。
(コミュニティ振興課長)

- 猿楽町は119年間、三崎町は121年間この町名で定着している。
- 「神田」の語源は、神社にお供えするお供物を作る田畑という意味で、過去武家屋敷であった猿楽町・三崎町の地に「神田」をのせるのは歴史を大事にしない行為。「神田」をつけないほうが正しい歴史を将来に伝える行為である。
- 神田についてその程度の浅い理解なのか。(委員)
- そうではない。語源について申し上げただけである。
- 過去の本審議会において、猿楽町という地名がなくなるのは忍びないので千代田区猿楽町になると発言があり、将来問題が起こらないように猿楽町地区の決をとり、審議会に申し出、署名捺印し町名変更を実施した経緯がある。
- 現時点での住居表示法に基づいた住居表示についての千代田区の方針は？

→ 大きな方針は持っていない。地域のご意見を伺って決めていく。(コミュニティ振興課長)

- 今後、千代田区をどのように発展させていくか、グローバルな視点を持ってほしい。
- 父が審議会委員であった。猿楽町は読みにくい名前と例に挙げられ、神保町になる予定だったが、思いが強かったので町名が残った。当時皆さん苦勞されていた。
- 千代田区猿楽町というのは美しい名前でも神田はつかなくともよい。
- 猿楽町・三崎町は神田駅から遠いのに、神田と付くと、神田駅で降りて苦勞する人がいる。
- 多数決の世の中ではあるが、話し合いもなくそのまま進んでいくのは納得ができない。

- 納税者である**企業**（約 1400 事業所、2 万人）にも発言する権利がある。
- 第27回審議会において手続きにかかる費用を区で整理しているが、チラシ等の印刷費、弁護士費用や人件費等を全く勘案していない。**区は企業にかかる費用を軽く見せようとしている**のではないか。

→ 対象地域には規模等様々な事業所が存在し、かかる費用も様々で実際にかかるコストは区では把握できない。（コミュニティ振興課長）

- もし町名変更を実施し、**経済的被害があった場合は損害賠償請求を考えている**が、窓口はどこになるのか。また、それにかかる費用を試算しているか。

→ 窓口は政策経営部もしくは区民生活部になる。**費用負担等は町名変更の実施が決まったら検証する予定**（コミュニティ振興課長）

- （三崎町より猿楽町が神田冠称に反対の方が多い理由について）わからない。反対署名を集めていた時に、**三崎町の方に脅されたことはある**。
- （**反対署名の内訳公開**について）署名は千代田区議会に提出したものであり、また署名をいただく際に一切公開はしないと約束しているため**非公開**とした。持ち帰って検討する。
- （賛成の方から再度説明があった際に納得するかについて）そういう問題ではない。
- 9月半ば過ぎに、対象地域の方と区幹部が一緒にいる姿をみた。区は本年10月に出された**賛成要望書作成等**に対し**示唆並びに**関与しているのではないか。場合によっては**住民監査請求**も考えている。

3 今後の方策

- 町名変更するにあたって、**移行期間**というのがあるはず。千代田区は歴史をどうするのかという視点で**時間をかけて総合的に判断**すべき。
- 「**神田**」の**歴史的意味**について検討しなければならないのではないか。

→ 諸説あるため、何が正しいとは言えないが資料の提供はする。(コミュニティ振興課長)

- 「**神田**」に**付着している歴史**を考慮すべき。
- 町名変更にあたっての**経済的負担**は猶予期間を置く等で対応できるが、**神田の歴史**や**個人の情感**についてはどうにも対応できない。
- けんか腰ではなく、**話し合い**で解決すべき問題だ。
- この問題は、住民の**総意**があって初めて議論の場にあがってくるものではないか。**賛成・反対**にそれぞれ**理屈**があり、どちらが正しいということはこの審議会では決められない。
- 今後出来うる限りの材料を提示してもらいながら検討を進めていく。

4 まとめ

- 次回の審議会においては、これまでの論点の確認をする。